

人権施策の推進

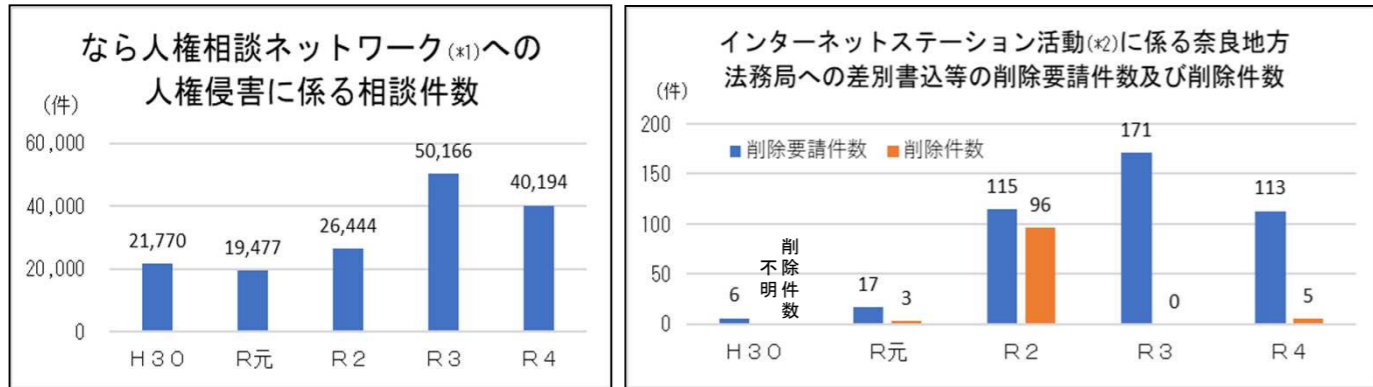
奈良県における取組

【担当省庁】法務省

【現状】

昨年は、日本初の人権宣言とも言われる「水平社宣言」から100年目という節目の年であったが、一人ひとりの人権が尊重される社会とは言いがたく、**様々な人権侵害や差別事案が発生**している。

- ・ 部落差別、外国人への差別、インターネットを悪用した誹謗中傷や差別が発生
- ・ LGBTQ、子どもの貧困、ヘイトスピーチ問題などの人権課題も顕在化



※1 国、県、市町村、NPO等様々な人権相談を行う機関が連携・協力するため、H17に設立。現在117機関が参加。

※2 県、市町村、関係団体が協働し、インターネット上の部落差別事案等のモニタリングを実施。

【これまでの取組と課題】

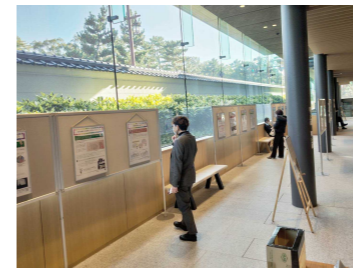
1. **県内相談機関（なら人権相談ネットワーク）相談員の資質向上等研修の実施や各機関の連携・協力により人権相談体制を強化。**
また、人権意識の高揚に向けて、多様な機会提供と手法により教育・啓発を推進。

- ・ 相談や啓発を現場で担う人材を養成する講座の開催
- ・ 差別をなくす強調月間（7月）を設定し、県内全域で重点的に啓発活動を実施
（人権啓発ポスター作成、人権情報誌「かがやき・なら」の発行、奈良県SNSによる呼びかけ等）
- ・ 楽しみながら学べる啓発イベント「なら・ヒューマンフェスティバル」の開催
- ・ スポーツ組織と連携した普及・啓発活動の実施
- ・ 人権啓発パネルの作成、展示イベントの開催
- ・ 水平社博物館（R3全面リニューアル）などを活用した人権啓発及び自治体職員研修の実施



R4差別をなくす強調月間啓発ポスター

→ **人権相談や啓発だけでは、被害者の救済・人権侵害の未然防止に限界がある。**



人権啓発パネル展(R4.12)



なら・ヒューマンフェスティバル(R4.10)



プロバスケットボールチームと連携した人権普及・啓発活動(R5.1)

2. インターネット差別書込み等に対しては県単独の削除要請に加え、**県、市町村、関係団体が連携した「インターネットステーション活動」によるモニタリングを実施し、奈良地方法務局へ削除要請を行うとともに、自治体等からプロバイダへの直接の削除要請を試行。**

→ 現状では**削除に至るケースは稀で、多くの差別表現が放置されたまま**となっている。

3. 「人権啓発活動地方委託事業」を活用し、講演会や研修会の開催、啓発資料の作成、放送広告等、きめ細かい人権啓発活動を実施。

・ 人権啓発活動地方委託費の推移 (単位:千円)

	R3	R4	R5
要望額	29,353	30,721	31,815
委託額	22,755	21,661	21,927
採択率	77.5%	70.5%	68.9%

本県における「人権啓発活動地方委託事業」活用のニーズは高いが、実際の委託額は減少傾向にある。

→ 「人権啓発活動地方委託事業」の委託額は、**ここ数年減少傾向が続いており、新たな取組を計画しても実施に至らない。また、事業内容の変更に当たっての制約が多く、状況に応じた柔軟な事業の組立てが難しい。**

国にお願いすること

1. **多様な人権侵害による被害者の救済・未然防止を図るため、実効性のある新たな法律を制定されたい。また、自治体の実施する被害者支援のための相談や人権教育・啓発等に対する支援策を強力に講じられたい。**
2. インターネットを悪用した差別行為の防止を図るため、関係省庁と連携し、**差別的なコンテンツ等の削除要請も含めた対策を実施するとともに、実効性のある法整備をされたい。**
3. **新たな取組を含め、きめ細かい啓発活動を実施するため、人権啓発活動地方委託事業について必要な予算の確保を図るとともに、事業実施に当たっては柔軟な執行を認められたい。**